

1. 知事の政治姿勢

自民党の小林一大です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

経済成長への期待が高まる中、従来の延長線上で成長や豊かさを追求することは人口減が不可避の社会では困難との言説があります。思えばイギリスの雑誌エコノミストが「日本症候群」というキーワードで我が国の高齢化と人口減少を取り上げ、世界の先頭を走っていると評したのは3年前です。

世界も注目するこの状況は確かに多くの課題を投げかけ、しっかりした政策の手当てが必要ですが一方で、対応如何によっては新しい豊かさや幸福を実現する転換点なのかもしれません。

県では、人口減対策に係る課題について取り組む「人口問題対策会議」を立ち上げ、人口の社会減自然減対策の検討を進めています。その意気込みは大変評価しますが、将来推計人口によれば、2010年に1億2千8百万人だった我が国の人口は、2048年には1億人を割るとされています。こうした中で、本県だけが人口増に転換することは非常に困難だと言わざるを得ません。むしろ、一定程度の人口減少を完全に否定するのではなく、人口減に対応した社会を構築することについても検討を進めることが現実的と考えますが、知事の所見を伺います。

超高齢化社会に前向きに対応するには労働市場の変革も不可欠です。しかし単純に70歳までの雇用を企業に押しつければ、企業体力を弱めてしまうこととなります。定年制を法律で禁止し年齢を理由に離職させる雇用慣行をなくすことや企業が経営

状況に応じて弾力的な解雇ができるよう厳しい規制を緩和し、同時に解雇には十分な金銭的な補償をすることが現在議論されており、解雇規制の緩和は成長戦略として重要だという論者もいます。

この大胆な改革は、日本人の働き方を大きく変えることは間違いありません。労働者は経営次第で解雇される可能性が高まる一方で、年功序列も弱まるので良い条件を求めて転職のインセンティブも働きます。労働市場がより流動化し多様な働き方が広がるとの議論もありますが、今後の労働市場の改革について所見を伺います。

こうした中いわゆる「ブラック企業」即ち社員に無理なノルマや勤務形態など過剰な労働を強いて身体や精神への障害を引き起こす企業が問題となっているのはご案内の通りです。一方、そうした中でも若者の就活論議が盛んです。大学も懸命に就職支援をし「企業に雇われる力」を身につける教育に力を入れます。しかしそれだけでは社会人生活を乗り切れませんし、本当に必要なのは無理な働き方の問題を理解し対抗する力をつけることです。とかく大人は「最近の若者は根性がない」と批判しますが、彼らが過去長時間労働等に耐えられたのは、見返りに定期昇給や雇用保障他手厚い福利厚生等の安心があったからです。

様々な労働のルールを理解し、それを裏打ちする労働法や働き手のネットワーク等の武器を身につける労働教育なしでは、やりがいを持って働き続けることは難しくなります。また労働教育不在の時期が長く続き、労働権等の基礎を考える機会がないまま経営に就く人も増えています。

今、真に労働の流動化のために必要なのは、安心して転職できる社会保障の充実

や適正な技能評価等働き手が特定の会社にしがみつかなかなくてもいい仕組みの整備ですし、労働の当たり前を身につける労働教育の重要性です。いわゆる「ブラック企業」の問題に対する認識並びに県の対応と、若者への労働教育の必要性についての認識をお伺いします。

日本の農業産出額は1990年には11兆5千億円でしたが、今では8兆円程度まで減少しています。政府はTPP参加で農業生産額は約3兆円減少するとしましたが参加の有無に関わらず日本農業の改革は不可欠です。

日本農業の中で、園芸作物は最も成長している分野です。この分野の関税は低いか既に撤廃されており、今後一層国際競争力を持つことが期待されます。仮にTPPに参加したとしても、外国との競争に勝ち残る農業は園芸とされます。この分野の支援を強化し、国際市場で成長を果たすため、産業としての高度化、いわゆる園芸作物を中心に据えた食と農、更には観光とのクラスター形成、企業や大学・研究機関相互が連携・競争をし、新たな付加価値を創出する日本型フードバレー地域を地域活性化の基盤とすることが課題でもあり理想です。

県でも、この度の夢おこし政策プランの見直しに当たり、園芸品目の産出額を平成28年までに100億円以上増加させる、との目標を新たに掲げましたが、目標達成に向けて、今後どのように園芸振興に取り組んでいくのかお伺いします。

6月初旬2泊4日の日程で米国オレゴン州ポートランドを訪問しました。ポートランド市内ではその住民自治の様子、公共交通の整備や自転車の活用で人と環境に

優しい都市を目指す取り組み、ウォーターシェッド運動や近隣組合制度と行政の関係等を視察、日程は短いものの充実した2日でした。

市内を歩いて分かるのは、ナショナルチェーン店の姿をほとんど見かけないことです。ポートランドの商業的な成果として、ローカルファーストの実践と定着が挙げられます。街路の店舗誘致は地元商業者を優先し、街にふさわしい個性的な業種・業態をしっかりと選んで地域の共同体意識を反映している様子が手に取るように分かります。特に5つのエリアで毎週開催されるファーマーズマーケットには250以上の近隣農家が参加し、豊かな風土に育まれた新鮮で安全な有機農作物や生産物が恒常的に入る環境を生んでおり、地産地消を象徴するとともにコミュニティー意識の高い市民の財産となっています。更に自然や生活環境に恵まれ、持続可能都市と評されるポートランドは全米で住みたい街として常に上位に入ります。

一方日本においても、都市と農地が近いという環境を生かした道の駅や農産品の直売所の取り組みも広まっています。地域の住民が自ら立ち上げ、地元の生産者や加工業者を巻き込みながら、地域経済の活性化に貢献している事例が多くあります。とりわけ地方の主力産業である農産物や水産物の付加価値向上に役立ち、また、市場に生産物を出荷するだけでは気づかなかった消費者のニーズも掴むことができるようになります。地産地消の重要性についてご所見をお伺いします。またこうした直売所を支援するためにどのような取り組みを考えているのかお伺いします。

デフレからの脱却、2%の物価上昇率を2年程度で達成するという目標は実現可能なのか、大胆な金融緩和への期待感を背景に円や株価が動いていますが、ここ最近

の動向もあり達成は未だ賛否両論です。

「経済財政運営と改革の基本方針」では、今後 10 年間の平均で 2% 程度の実質 GDP 成長率を目指し、消費者物価上昇率 2% の物価安定目標が実現されていく中、名目 GDP 成長率は平均で 3 % 程度の実現を目指すとしています。一方で、最近では株価や円相場が乱高下する等、必ずしも道のりは平坦でないと思われませんが、国の経済成長の目標達成について、ご所見をお伺いします。

いずれにせよアベノミクスの大膽な金融政策と機動的な財政政策による直接効果は限定的であり、目標達成には成長戦略の裏づけが必要です。特に「成長分野への民間投資や人材移動を加速する成長戦略」中でも経済全体の新陳代謝を促す規制改革は今後も継続して遂行しなければなりません。

一方で既に日本の政府債務は先進国で最高水準、国は 2020 年度までに国・地方のプライマリーバランスの黒字化を目指していますが、消費税率を 10% に引き上げるだけでは黒字化はできず、2020 年代初めには財政と経常収支がともに赤字となるともされます。

加えて様々な状況から第四の矢として財政再建を語る人間も出ていますが、財政再建についての認識をお伺いします。併せて来春に予定されている消費税増税について所見をお伺いします。

肝心の成長戦略で政府が健康・医療を重点の一つにしている事は評価できます。この分野は成長潜在力を持ちながら産業化されていないとされますし、医療・介護

分野で働く人は2010年の650万人から、2030年には最大で1千万人近くになるという見通しもあります。しかし同分野が十分な付加価値を生み出していないのも事実です。現在従業者1人当たりの付加価値は医療・介護が約500万円と、製造業やその他の非製造業の3分の2にすぎません。

こうした中医療サービスや医薬品、医療機器のみならず介護へのITやロボット技術の活用を積極的に進め、1人あたり付加価値を引き上げれば日本経済の成長に繋がるはずで、そこで我が県における健康・医療分野の振興に向けてどのように取り組んでいくのかお伺いします。

更にエネルギー環境関連も重点分野です。再生可能エネルギー以外で有望なのは「節電」を市場化することとも言われます。化石燃料輸入に伴う所得流出は、価格の上昇と原発の火力代替により増加を続けていますが、これを抑えつつ商機に結び付けられれば一挙両得になります。

家庭やオフィスで使用量をリアルタイムで「見える化」するスマートメーターの導入を推進すべきですし、それはメーターが売れるだけでなく、節電意欲を高める変動料金と組み合わせることで電力需給に応じて運転を自動制御する家電の登場を促す等新市場に繋がることにもなります。県では節電に関連した市場の拡大に向けてどのように取り組んでいるのかお伺いします。

東京や大阪の在日外国人が多い町等で差別的な表現を連呼して歩くヘイトスピーチと呼ばれる動きがあります。デモ参加者は国民の一部ですし新潟においては身近で

ありませんが、それは、ここ最近ネット上でくすぶっていた差別表現者らが現実空間に出てきたものとされます。人種や国籍等特定の属性を有する集団や個人をおとしめたり、差別や暴力行為を煽ったりする言動であるヘイトスピーチをわめき散らすデモや、行政・企業・個人への脅迫はその過激さを増しつつあります。

こうした中首相も国会で「他国の人々を誹謗中傷し、まるで我々が優れていると認識するのは全く間違い。結果として自分たちを辱めている」とヘイトスピーチを非難しました。

更に国連の社会権規約委員会はヘイトスピーチの法規制を日本政府に求めました。日本も加盟する人種差別撤廃条約の中には、ヘイトスピーチを法律で禁じるよう求める条項もあり、実際、ドイツ等多くのヨーロッパの国にはヘイトスピーチを処罰する規定があります。一方で日本政府はこの条項について留保しています。憲法の保障する表現の自由との関係があり、学者の中にも消極的な見方が強いとされますが、ヘイトスピーチの法規制についてのご所見をお伺いします。

IT 革命によってマスメディアからネットメディアへのパラダイムシフトが起きているのは紛れもない事実ですが、ネットメディアや更には SNS の世界でも大きな変化が起きています。

中でも LINE は無料通話・メールサービスと呼ばれ国内のユーザーは 4500 万人を超え、その影響力は大きく、主な利用年代は 10～20 代と若いことから、若者への訴求力は一番とされます。

こうした LINE を自治体の情報発信に活用する試みが各地で試行されています。

また、県でも積極的に LINE を活用すべきと考えますが、情報発信のツールとしての、LINE の有効性や課題について、どのように考えているのかお伺いします。

また県では、部局や職員が SNS を使用する際のガイドラインを作成するとのこと
です。不用意な発信等により批判が殺到する、いわゆる「炎上」等を防ぐことが目
的の一つとのことですが、一方で、職員の生の声を発信するような、自由度の高い
運用をすることで、行政を身近に感じてもらうことも SNS のメリットだと考えま
すが、どのようなガイドラインを検討しているのかお伺いします。

情報発信のツールは日々進化しています。県からの情報発信についても、従来か
らのツールに捕われず、LINE 等新しいツールも取り入れ、それらの特性を踏まえな
がら様々な媒体を組み合わせていくことが重要です。それと併せて、例えば食と観光等
新潟県の様々な魅力をコーディネートして発信することが効果的だと考えますが、
ご所見をお伺いします。

観光庁が外国人観光客を対象にした調査では、「旅行中の困ったこと」で一番多か
ったのは「無料公衆無線 LAN がない」ことでした。無料の公衆無線 LAN を整備す
ることで、観光やビジネス客への情報発信を図り、国際的な観光地として確立させ
る一助にすることも今後は必要となります。那覇市では、市内約 120 か所に無線 LAN
のアクセスポイントを整備し、様々な観光地に配備する予定とのこと。また拡
張現実 A R 技術を活用した街中でのメッセージ発信や災害時の情報発信への活用も
今後は検討していけるものと思います。こうした都市部や観光地における公衆無線

LAN の整備は、観光やビジネス、更には住民にとっても今後益々重要となってくると思いますが、ご所見をお伺いします。

先日政府の新しい海洋基本計画が閣議決定されました。同計画では、重点課題として海洋産業の振興と創出を取り上げ、中期的な商業化の目標と今後 5 年間の取り組みを明記しました。日本近海の資源探査は進みメタンハイドレートやレアメタル、レアアース等の資源が豊富に存在することが確認され、また政府の成長戦略の中には海洋資源開発が取り上げられましたが、我が国の造船・海洋土木・プラント産業等の技術力を、海洋開発に向け、一層競争力ある産業に転換する必要があります。

現在メタンハイドレートは長年に渡る調査研究を経て、事業化段階に入るところであるのはご承知の通りです。メタンハイドレートは世界中に存在し、その量も全化石燃料の資源量を上回ります。まさに世界を視野にグローバル産業として戦略的に進めるべきです。

日本海の海洋資源開発に向け、我が県としてどのように関わっていくのか、並びに開発が順調に行った際には、我が県としても恩恵を受けられるようにするためどのように取り組んでいくのかお伺いします。

また粟島沖で行っている潮流発電等の海洋エネルギーの利活用に向けた実証について、これまでの取組の成果と、それを踏まえた今後の取組についてお伺いします。

人口減少については冒頭でも触れましたが 15 歳以上 64 歳未満の生産年齢人口は 1995 年をピークに減少に転じ、2010 年に 8174 万人だった生産年齢人口は 2030 年

には 2 割近く減少すると予測されています。即ち労働生産性が高まらない限り生産年齢人口の減少は GDP の成長低下をもたらすことになります。

その解決策の一つが女性の労働力を掘りおこし活用することです。女性の非労働力人口は若年・壮年男性に比べ圧倒的に多く、活用する余地は大いにあります。首相も「女性の活躍は成長戦略の中核をなす」と述べました。

その労働力率を引き上げるには、企業による雇用機会の拡大、税や社会保障制度そして労働・給与制度等が、女性の労働供給行動に対して中立になることが必要ですし、多くの女性が就業するパートアルバイト等非正規雇用の能力開発も必要です。

更に小さな子供を持つ親が仕事を続けるための保育園は首都圏を中心に不足、待機児童の増加問題等が起きているのはご案内の通りです。そうした要因に加え、我が国の伝統的な母親観も相まって多くの女性は出産前後に仕事を辞めていきます。その後、仕事の復帰の際は非正規就労になることが多いのです。

その結果、日本の企業も経済も、女性の労働力を有効活用できないことになるのです。女性の労働力の活用について、現状の認識と今後の取り組みの方向性についてお伺いします。

2 . 地域の諸課題について

成長戦略として欠かせないのが地域経済活性化の視点です。過去にも多くの政策メニューが提示されてきました。しかし未だ地方衰退に歯止めがかかる気配はありません。成長戦略の効果を上げるためにも、なぜ今まで政策効果が発揮されなかったのか検証する必要があります。

地域経済に重要なのは、地域の特性を活かした選択と集中です。各自治体が強みを発揮できる産業に重点的に資源を投入し、他の自治体と一体となり圏域全体で多様性を発揮しなければなりません。その為には同一経済圏域内の自治体が対等な関係で役割分担を明確化し、各特性をしっかりと把握する地域が役割毎にリーダーシップや自己決定力を発揮し結びつきを強くすることが必須です。

地域政策のパラダイムが大きく変化している今こそ「地域が元気になってこそ国も元気になる」という考え方に立ち戻ることが重要です。地方分権は成長戦略の効果を上げる環境整備として位置づけるべきと思いますが、今後の地方分権改革の方向性についてお伺いします。

近年、少子・高齢化の進行や産業構造の変化等により、空き家が増加しています。平成 20 年住宅・土地統計調査によると、空き家の総数は約 757 万戸空き家率は 13.1%で今後も上昇が予測されます。空き家が発生、老朽化すれば倒壊の危険、治安や景観の悪化、不動産価値の低下等、周辺環境へ悪影響をもたらします。

一方地方では、二地域居住・UIJ ターンの需要増加、街中居住等空き家に対する新たな需要が生まれています。更に空き家を活用しての中心市街地の活性化や社会福祉施設等の地域サービス拠点の整備といった様々な需要も生まれています。

空き家の借り手を見つけ定住人口が増加すれば地域には多くのメリットがありますが、本県における空き家の状況と、空き家の再利用に向けた取り組みについてお伺いします。

他県では古民家や空き家をサテライトオフィスとして企業に活用してもらう為物件の紹介事業を始めているところもあります。企業の遠隔地勤務やプロジェクトごとに短期滞在する拠点としての利用を想定し、更には豊かな自然に触れる等気分転換しながら仕事ができるというメリットで、誘致できる企業も多いとのこと。

更には個人では借り手がつかない物件の利用等にも期待されていますが、地域活性化、過疎地振興のためのこうした取組について、我が県の状況についてお伺いします。

若者流出や人口減少という問題は、全国の地方都市や農山漁村において共通する課題であり、都会の若い力をいかに活用してくのかということが重要になってきます。

「大都市から地方・農山漁村への若者を中心とした人とお金の新たな流れを作る」ことも大切です。そのために学生等若者に過疎地域で研修活動や社会貢献をしてもらい、その経験を情報発信してもらうことも考えられますが、こうした取組に対する支援についてお伺いします。

資源エネルギー庁によると全国の給油所の数は1994年度末の約6万か所をピークに減り続け、2011年度末には4割近く減少しました。また消防法令の改正によって地下タンクの改修が義務付けられ、経営が困難となる給油所もあります。こうしたことから、ガソリンや灯油の確保に住民が危機感を募らせている地域があるのも実情です。

過疎地において給油所を維持するという特効薬は残念ながらないというのが現状ですが、このいわゆる「ガソリン難民」の問題は、単に給油所の問題に留まらず、過疎地域をいかに支えるかという問題に帰着します。資源エネルギー庁の石油製品供給不安地域調査では回答市町村の58%がこの問題を「地域政策として対処すべき過疎問題の一つ」と回答しており「産業流通政策として対処すべきエネルギー供給問題の一つ」との回答を上回っています。

買い物難民に医療、介護、教育等過疎の問題は国や自治体が正面から取り組むべき課題ですが、今後の過疎問題を考える一つのモデルとして、給油所のような日常生活に必要な施設がなくなっていく状況をどのように考えるのかご所見をお伺いします。

昨今B級グルメ、ゆるキャラ、イベント等地域のブランド力を高めようとする自治体のPRのやり方は一層多様化し、むしろ飽和状態になっているようです。ご当地グルメの発見や開発、「うどん県」等ブランドイメージの発信、ゆるキャラ開発によるアピール力の強化等話題には事欠かないものの、多くの自治体に取り組むことにより没個性となる等、転換期だとも言われます。自虐的なブランディングで効果を上げようと取り組む広島県や島根県、奇策とも言える福岡市等アピール合戦が始まっていますが、今一度そのプロモーションが住民の幸福にいかに役立つのか冷静に判断すべき時です。

「うまさぎっしり新潟」も、その魅力をぎっしり詰め込んであり説明としては魅力的です。ただ、DCや北陸新幹線の開業を控え、もう一つ踏み込んだ広報戦略、

ブランディング戦略を行うべきと考えます。どのように情報発信に取り組み、アピールしていこうとしているのか、その方向性についてお伺いします。

巨大地震が発生すると活火山の噴火を誘発することがあるとされます。20世紀以降世界でM9クラスの巨大地震は6回起きていますが、3.11大震災を除く5回の全てのケースで、地震の数日もしくは数年中に震源域の近傍^{きんぼう}で噴火が発生しています。

確かに大震災以降、今までの所火山活動に目立った変化はありません。しかし巨大地震後は少なくとも数十年は嚴重な注意が必要なのです。

こうした中火山噴火への備えは重要です。地震や津波、台風よりも発生頻度が低く被害範囲も限られる為その対策が後回しにされてきた感があります。国内にある110の活火山のうち、今後100年程度以内に噴火のおそれがあるとして火山噴火予知連絡会が選定した47火山については国が周辺自治体による火山防災協議会の設置や避難計画の策定を求めてきました。一方協議会が設けられたのは26火山に留まり、避難計画の策定を終えたのは霧島山^{きりしまやま}と桜島だけとのことです。我が県の状況と今後の見通しについてお伺いします。

神奈川県が条例で独自に導入した「臨時特例企業税」を無効とする最高裁判決が先日下りました。敗訴による返還額は、原告のいすゞ自動車を含めて約1700社約635億円とされており、その代償は小さくありません。

こうした中、課税自主権を一層認めるべきという声も多く出てきています。都道府県と市区町村合わせて延べ46自治体で55の法定外税が実施されていますが、大

きな広がりを見せていないのが現状です。また法定外税は自治体の税収を増やすだけでなく、政策実現という側面もあります。杉並区は「レジ袋」を減らすためにレジ袋への課税を試みましたが、結局は見送られたもののマイバック推進につながった、とされています。神奈川県での条例への最高裁判決の結果も踏まえ法定外税についての認識と今後の方向性についてお伺いします。

3. 教育問題

全国で運動部の監督から体罰を受けた生徒や児童が心に傷を負い、中には自殺するという痛ましい事件が発生しています。我が県でも調査が行われ、実態として存在はしていると確認されています。

過去体罰について、「愛のむち」とか「そこに信頼関係があれば」といった言説がまかり通ってきました。親の中にも「体罰で子供を厳しくしつけて」と学校に提言する人もいると聞きます。

教育基本法では、教育の力に待つべきものとして人格の完成、社会の形成者としての資質を育てることとし教育と社会の関係は表裏一体であると宣言しました。だとすれば、応用・批判能力を育て社会的公正と福祉を実現していく実行力を育まなければなりません。県内の学校における体罰の現状と、防止に向けた今後の取り組みについてお伺いします。

現在文科省では「学校週6日制」の検討を始めています。朝日新聞等が実施した保護者意識調査では、現行の「完全学校週5日制」への支持は17.9%、これに対し

「隔週 6 日制」は 57.3%、完全「週 6 日制」は 23.4%の支持でした。

東京都教委では平成 22 年度から、希望する学校は月 2 回を上限として、教育課程に位置付けた土曜授業実施を認めておりその数は年々増えています。

ところで学校週 5 日制実施の目的は、子供たちが主体的に使える自分の時間をもたせ、多くの自然、社会体験を通して「生きる力」を育むことにあったはずです。改めて、学校週 5 日制を客観的に点検・評価し、行政や大人の都合ではなく、「子供にとって」意味ある土曜授業復活論議であってほしいと思いますが、現在の週 6 日制の検討の流れについての所見と、県ではどのように検討しているかお伺います。

ご清聴ありがとうございました。